

男鹿市教育、学術及び文化の振興に関する施策の大綱（概要）

【まちづくり4】「子育ての希望があふれるまち」

子育て環境日本一に向け、相談支援や経済的支援など切れ目のないサポートを包括的に行うことで、安心して子どもを産み育て、子ども達が健やかに育つ教育・社会の環境整備に取り組みます。

また、子どもから大人まですべての市民が、生涯にわたって学び、成長し、豊かな生活を実現することのできるまちを目指します。

【対象期間】

令和8年度から令和11年度まで

【大綱の施策体系】

政策4-1 おがっこの夢と希望を叶える環境の整備

■施策4-1-1 子育て環境日本一を目指した環境づくり

- 4つの無償化、5つの補助金・給付金により、経済的負担を軽減し、子育て世帯を全力で支援します。
- こども家庭センターとして母子保健・児童福祉機能の連携と相談支援体制の充実を図り、安心・安全な子育て環境の整備に努めます。
- 子育てに関する情報発信や交流活動など、地域での子育て支援の充実に努めます。
- 天候に左右されずに利用できる遊び場の整備、児童遊園整備、こどものえきの設置促進など、子育てを支援する環境整備を進めます。

■施策4-1-2 子ども・子育て支援サービスの充実

- 指定管理者制度を活用し、ニーズに合った保育事業の充実を図ります。
- 認定こども園を設置し、保護者の就労の有無など左右されず、子どもが、その時期にふさわしい経験ができるよう、幼児教育・保育の機会を提供します。
- 各家庭の状況に応じた選択ができるよう、質の高い教育・保育サービスの提供・体制づくりを進めます。

■施策4-1-3 児童健全育成の推進

- 小学校の学区で一体型の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の連携に努めます。
- 現在全ての小学校で放課後子ども教室を実施しており、今後も引き続き学校と地域の連携を図り、全ての小学校で実施します。
- 学校施設の一時利用や余裕教室等を活用し、実施します。
- 特別な配慮を必要とする児童については、状況に応じ支援員や補助員の配置を行うなど、安全に活動に参加し、安心して過ごせるように適切に対応していきます。

■施策4-1-4 児童福祉の推進

- 相談体制の充実と関係機関の連携等により、虐待予防と早期発見・対応に努めます。
- 関係機関が連携し、こどもの貧困の解消に向けた取り組みを進めます。
- ひとり親世帯の経済的負担の軽減と雇用の安定に向けた支援、相談・生活支援等を進めます。

政策4-2 教育・保育の質の向上と環境の整備

■施策4-2-1 確かな学力の育成

- 子ども同士の学び合いの充実を図り、子どもたちが自らの学びをつなげていく活動を通して、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指します。
- より高い教育効果につながるタブレット端末や電子黒板の活用について検証し、学びの質を一層高める学習過程の構築につなげます。

■施策4-2-2 コミュニティ・スクールの取組の推進

- 地域と連携した活動を強化し、「地域と共にある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」を進めていきます。
- 伝統行事の継承や地域と合同の防災活動、ボランティア活動など、学校から地域に向けた活動の流れを確立します。

■施策4-2-3 ふるさとキャリア教育の充実

- 地域の特色を生かした探究活動を進め、地域課題解決型のふるさとキャリア教育の一層の推進に努めます。
- 地域の人材や地元企業と連携した活動を展開し、子どもたちのふるさとへの愛着の醸成を図ります。

■施策4-2-4 学習ツールの充実と学びの機会の創造

- 児童生徒の個別最適な学びと協働的な学びを一層推進するため、タブレット端末や電子黒板等の整備・更新を継続します。
- 教職員の校務の負担軽減や業務の効率化の面から、校務支援システムの整備を更に進めます。

■施策4-2-5 連続した学びを通しての非認知能力の育成

- 保育園・こども園、小学校、中学校で共通して育む非認知能力を「粘り強さ」「思いやり・協調性」「コミュニケーション力」とし、発達段階を踏まえた「非認知能力行動指標」をもとに育成に努めます。
- 保育園・こども園では遊びを中心とした自発的な活動を通して、小・中学校では授業や学校行事などを通して、非認知能力と認知能力をバランス良く育てていきます。

■施策4-2-6 異校種間の円滑な接続

- 「男鹿市版架け橋期のカリキュラム」に基づいた各学区版の架け橋期のカリキュラムを活用し、子どもの実態に即して継続的に更新します。
- 中学校区において幼児と児童、児童と生徒の交流や、保育士と教員による保育・授業参観の充実を図るなど、小1プロブレムと中1ギャップの未然防止に向けた取組を進めます。

■施策4-2-7 心地よく学習できる学校づくり

- 通信ネットワーク環境の向上や建物の計画的な改修を推進し良好な学習環境をつくれます。
- 電気設備や機械設備も老朽化が進んでいることから、学校生活に支障が生じないように、予防的に設備の更新や修繕を進めます。

■施策4-2-8 小・中学校統合後の教育環境の整備

- スクールバスの安全運行、定時運行には万全を期してまいります。
- 学習環境の整備に努めるとともに、子どもたちが多様な考えに触れ、認め合い、協力し合いながら資質や能力を伸ばしていけるように努めます。

政策4-3 生涯学習の推進

■施策4-3-1 生涯学習機会の充実

- 市民への「3つの市民運動－読書、あいさつ、体力づくり」の一層の浸透に努め、市民参加の元気なまちづくりを目指します。
- 各公民館で開催される学級講座を、地域住民のニーズや地域の特性に合わせ、新しいことにも挑戦できるよう支援していきます。
- 多くの学習グループとの連携、協働により、幅広いニーズに対応した学びの場を提供するとともに、大学と連携した講座により、質の高い学びを提供できるよう取り組みます。
- 子どもから大人までを対象にした「おはなし会」の開催など、本に親しむ機会の充実を図ります。

■施策4-3-2 生涯学習推進体制の整備

- 学習相談に携わる生涯学習奨励員の確保と資質の向上に努めるとともに、公民館、図書館、学校及び関係機関等と連携しながら学習相談体制の充実を図ります。
- 学習機会の情報を提供するため、広報紙、公民館・コミュニティーセンター報やホームページ、SNS等による情報発信の充実を図ります。
- 地域学校連携協働事業において、統括コーディネーターを配置し、地域と学校をつなぎ、学習・体験活動の充実強化を図ります。

■施策4-3-3 生涯学習機関等の充実

- 生涯学習活動の拠点施設であるコミセン・公民館の施設が、利用者にとって利便性良く活用できるよう環境整備に努めます。
- 複合交流施設に併設が予定されている図書館については、関係課と連携しながら計画的に整備を検討していきます。
- 毎月発行している各公民館だよりの内容の充実と発信方法等について強化していきます。

政策4-4 生涯スポーツ活動の推進

■施策4-4-1 スポーツで広げる！健康の『輪』

- 市民の健康寿命の延伸を図るため、生涯スポーツ事業、各種スポーツ教室を企画・実施するとともに、地区市民運動会等への支援を行います。
- 市民の体力向上を図るため、運動の習慣化や地域コミュニティ形成の場を提供します。

■施策4-4-2 男鹿を発信！スポーツの力

- 全県・全国規模の競技レベルの高いスポーツ大会を開催し、各種競技スポーツの技術力向上を図ります。
- 地域住民が主体的にスポーツイベント等に参画できるスポーツサポータークラブを創設し、地域の観光資源を活用するとともに、交流人口・関係人口の拡大を図り、市内経済への波及に繋がります。

■施策4-4-3 スポーツ施設の整備

- スポーツ施設の整備やスポーツ器具の更新を図り、市民が気軽にスポーツを楽しめる環境を整え、スポーツ参画人口の拡大を図ります。

政策4-5 地域文化の振興

■施策4-5-1 文化財の保存・活用と地域活性化

- 本市の歴史や文化の特性を示す史跡脇本城跡などの文化財や伝統行事について、調査・研究を行い、適切に保存整備・活用します。さらに、積極的に情報を発信し、市民がその価値を知る機会を創出していきます。
- 日本遺産「北前船寄港地・船主集落」に認定された他自治体と連携し、文化財を活用した地域活性化への取組を推進します。

■施策4-5-2 男鹿半島・大潟ジオパーク活動の推進

- 男鹿半島の自然環境や地域資源を教育・観光・防災減災に活かすため、保護・保全活動を進めます。
- ジオパークの魅力を伝えるため、認定ガイドによるジオツアー等、地域事業者と連携したジオツーリズムを促進します。
- 地域内外の関係者と対話・協働し、ジオパークによる持続的な地域づくりを推進します。

■施策4-5-3 無形民俗文化財の実施と継承

- 重要無形民俗文化財、ユネスコ無形文化遺産「男鹿のナマハゲ」等の伝統行事を支援し、多世代交流や住民の一体感を育み、地域の活性化につなげます。
- 行事継続のため、地域の宝、共有財産である行事の価値を住民に伝え、担い手の育成や持続できる体制づくりを行事保存会等と取り組みます。
- 全国の来訪神行事実施団体と連携し、ナマハゲ行事や日本の来訪神行事を未来へつなぐ活動を推進します。

■施策4-5-4 文化芸術活動への支援

- 市民が主体的に文化芸術活動に取り組めるよう、文化芸術団体と連携し、活動の継続と活性化を支援します。
- 市民の文化芸術活動の拠点として市民文化会館を今後も有効に活用するため、経年劣化した建物や設備の改修を実施します。

■施策4-5-5 文化芸術に触れる機会の創出

- 市民の文化への興味関心を高めるため、市民文化祭や体験教室を通じて芸術活動に参加したり、新しい体験をする機会を増やしていきます。
- 文化会館自主事業や秋田船方節全国大会の開催など、文化事業の実施や民間団体事業への支援を行います。市民が気軽に優れた芸術や話題性の高い事業に触れる機会を創出します。